

合併特例区協議会のとりくみ

平成22年度 第1回 富合町合併特例区協議会

開催日: 4月21日(水) 場所: 富合総合支所 大会議室

協議 1. 富合町老人憩いの家の改修について

予算 3,990 万円

期日 22 年度内、工期は決定後報告します。

内容 ・屋根の老朽化部分の改修 ・内部バリアフリー化のために段差の解消
・畳部分のフローリング ・図書室、会議室を洋室に
・駐車場の整備

以上を熊本市高齢介護福祉課、熊本市営繕課より詳しい説明受け協議後同意。

報告 1. 旧植木町及び旧城南町合併に伴う熊本市入札・契約制度について 両町の合併後の取り扱いについての説明があった。

次回富合町合併特例区協議会開催 5月12日(水) 午前10時～ 富合総合支所大会議室
※6月の日程は未決定。傍聴希望の方は富合総合支所総務課へおたずねください。

富合町嘱託員会

3 区の嘱託員さんが交代。お世話になりました。よろしく申し上げます。

	旧	新
上杉区	岩永則勝さん	荒木信義さん
廻江区	藤井恵一さん	林田正一さん
大町区	吉田伸一さん	吉田莞爾さん



荒木区長さん



林田区長さん



吉田区長さん

役員の交代もありました。

会長 東 訓さん(清 藤)
副会長 紫垣昭一さん(榎 津)
会計 内野純爾さん(釈迦堂)

地域づくりの中心は嘱託員さんです。
よろしく申し上げます。

「熊本市自治基本条例」が「平成 22 年 4 月 1 日」施行されました。

「自治基本条例」は自治を進めるためのルールを定めたものです。市民が積極的にまちづくりに関わるために行政や議会との役割分担がきちんと決められています。

熊本市の「自治基本条例」の特徴は

- ①「自治運営の基本原則」や「市政の基本原則」が明確になっています。
- ②“参画と協働を推進するための条例”をつくることが盛り込んであります。
- ③「公的オンブズマン」の設置が盛り込まれています。
- ④「人事体制」「公益通報制度」「危機管理」などが盛り込まれています。

「熊本市自治基本条例」について出前講座 が実施されています。

団体・グループで(概ね 10 人以上)で申し込んでください。

申し込み・問い合わせは 熊本市 市民協働推進課まで ☎ 328-2036

熊本市市民協働推進課発行の
「熊本市自治条例」の概要
より抜粋して掲載しました。

お知らせ 「平成 22 年度永年無事故運転者表彰」について

熊本南地区交通安全協会

永年無事故運転者の表彰を秋の全国安全運動期間中におこないます。交通安全協会「会員」の方で該当する方は「永年無事故表彰上申書」と「委任状」に必要事項を記入の上申し込んでください。平成 19 年 7 月 1 日以降法令違反の無い人で、運転経験の期間が、本年 6 月末日で 10 年、20 年、30 年、40 年を経過した人が対象です。詳細はお問い合わせください。

◎申し込みしめきり 5月31日です。

申し込み・問い合わせ先は 〒860-0824 熊本市十禅寺 3 丁目 3-28

熊本南警察署内 熊本南地区交通安全協会 ☎359-2965

